

利用方法

ステップ1

利用登録をしましょう

- ★初めてご利用される方は、事前に登録(無料)が必要です。
- ・予約運行型(通学便含む)利用登録申請書にお名前や住所を記入し、申請を行います。
- ・申請は、役場町民生活課 または 坂元支所で受け付けています。
- ・郵送による申請も可能です。

①利用者登録申請書に必要事項を記入してお申し込みください。(持参・郵送)

申込み先

- (ア) 役場町民生活課 TEL 0223 - 37 - 1112  
〒989 - 2292 山元町浅生原字作田山32番地
- (イ) 坂元支所 TEL 0223 - 38 - 0301

※申請書は、役場町民生活課、坂元支所に用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

②登録が完了した方には「利用登録者カード」を交付いたします。

ステップ2

乗る場所・降りる場所を確認しましょう

ご自宅と町内指定乗降場所でも降でき、指定乗降場所間の移動(山下駅から役場まで)も可能です。目的地(最寄りなど)を確認しましょう。

「ご自宅」⇨「指定乗降場所」 「指定乗降場所」⇨「指定乗降場所」



区分	指定乗降場所
公共施設等	山元町役場、中央公民館、町民体育館、ふるさとおもだか館、山下駅前、坂元駅前、坂元小学校前、山下小学校前、山下第一小学校前、大地の塔、やまもと夢いちごの郷、こどもセンター、深山山麓少年の森
医療機関	宮城病院、宮城病院東、ひらたクリニック、ひらたクリニック前、浅生原クリニック、松村クリニック、松村クリニック前、菊地内科医院、にいの産科、つばめの杜産科医院
介護保険事業所	みやま荘、第二みやま荘、アルカディアアウエル、プログレス、グループホームメサイア、ケアハウスアポロン、にこにこの里、やまもと風の章
金融機関	七十七銀行前、山元郵便局、坂元郵便局、J A山下支店
その他	利用者(登録者)の自宅

※施設前(玄関前等)での乗降となりますが、一部はバス停(末尾に「前」が付く乗降場所)となります

利用方法

ステップ3

利用したい時間帯の便を確認しましょう

午前便			午後便		
1便	2便	3便	4便	5便	6便
8:30発	9:30発	10:30発	11:30発	13:30発	14:30発

※発時刻は最初に乗車する方の時間の目安です。他の方と乗り合いのため、順番でお迎えとなることから、乗車時間や到着時間は前後する場合がありますので、ご了承ください。  
※「今すぐ来てほしい」「〇時までには必ず着きたい」という使い方はできませんので、お急ぎの場合は通常のタクシーなどをご利用ください。

ステップ4

電話で予約しましょう

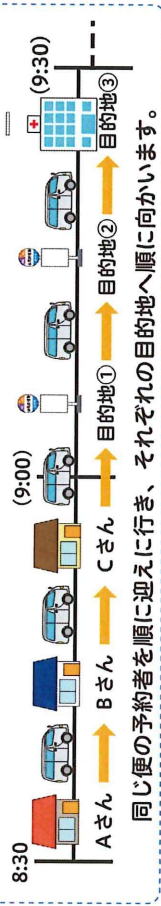
【☎0223-37-1200】に電話し、次の方法で予約を行います。

- ・予約方法 登録番号・氏名・利用する便・乗車場所・降車場所を伝え予約してください。
- ※帰りの便も同時に予約すると便利です。
- ※発時刻の変更は当日でも可能(利用予定便の出発30分前までに連絡)。
- ただし、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。
- ・受付期間 利用日の1週間前から前日まで(午後便は当日10時まで予約可能)
- ・受付時間 8:00 ~ 17:00(土・日・祝日・年末年始は予約不可)

ステップ5

当日予約した時間に乗る場所で待ちます

<利用イメージ>



同じ便の予約者を順に迎えに迎え、それぞれの目的地へ順に向かいます。

ステップ6

目的地に到着したら、降りる際に運賃を支払います

種別	障害者等(介助人含む)	
	75歳以上 小中高生	一般
普通乗車 (乗車1回につき)	300円	100円
回数券 (各乗車券×11枚綴)	3,000円	1,000円
	100円	50円
	1,000円	500円

※運転免許自主返納者及び妊産婦の方は、運賃減免制度があります。(P12参照)  
※回数券は、役場町民生活課または坂元支所で購入できます。